

【令和2年・愛知県版】

～STOP!特殊詐欺～

被害防止 マニュアル

「特殊詐欺は、
こんな犯罪です!!」



愛知県警察本部
生活安全部生活安全総務課

特殊詐欺とは？

特殊詐欺とは、電話をかけるなどして対面することなく相手を信用させ、お金やキャッシュカードをダマしとる犯罪です。

特殊詐欺の類型（全部で10類型）

オレオレ詐欺

預貯金詐欺

キャッシュカード詐欺盗

還付金詐欺

架空料金請求詐欺

融資保証金詐欺

金融商品詐欺

ギャンブル詐欺

交際あっせん詐欺

その他

主な手口の内容は？

オレオレ詐欺

親族、警察官、弁護士等を装って電話をかけ、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をダマしとる手口

預貯金詐欺 ⇒詳しい内容はP3へ

役所、警察官、銀行協会職員等を装って「キャッシュカードの交換手続きが必要」などと電話をかけ、キャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をダマしとる（脅し取る）手口

キャッシュカード詐欺盗 ⇒詳しい内容はP4へ

警察官、銀行協会、大手百貨店等の職員を装って「キャッシュカードが不正に使われている」などと電話をかけてキャッシュカードを準備させ、隙を見て盗みとる手口

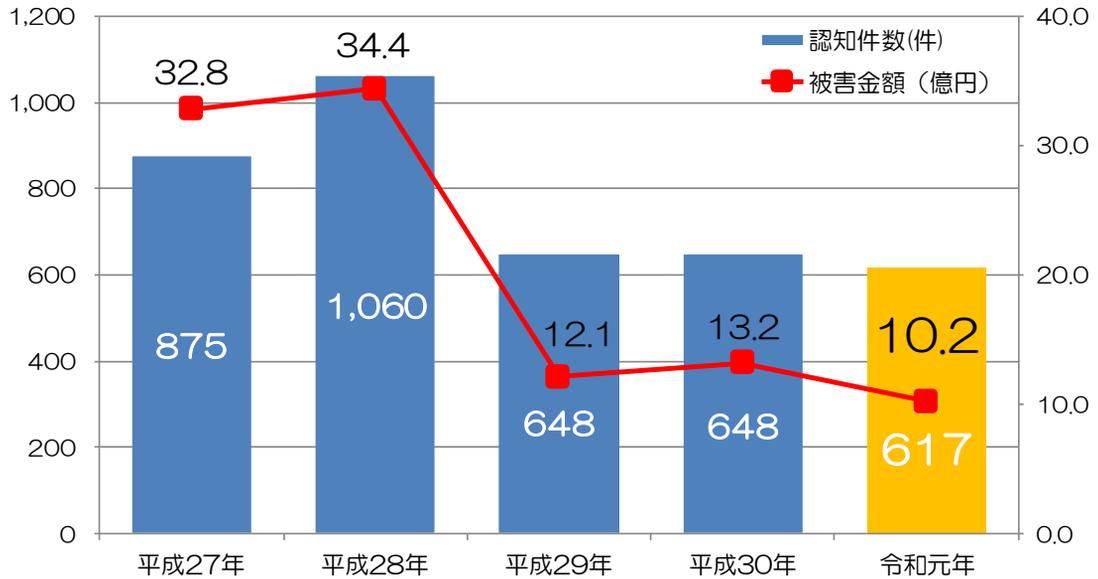
還付金詐欺 ⇒詳しい内容はP5へ

役所を装って「還付金がある」と電話をかけ、受け取り手続きを装って被害者にATMを操作させ、振り込みをさせることによりお金をダマしとる手口

架空料金請求詐欺 ⇒詳しい内容はP6へ

電話のほか、ハガキ、メール等を使用し、「未払い料金がある」などの架空の事実を口実として金銭等をダマしとる（脅し取る）手口

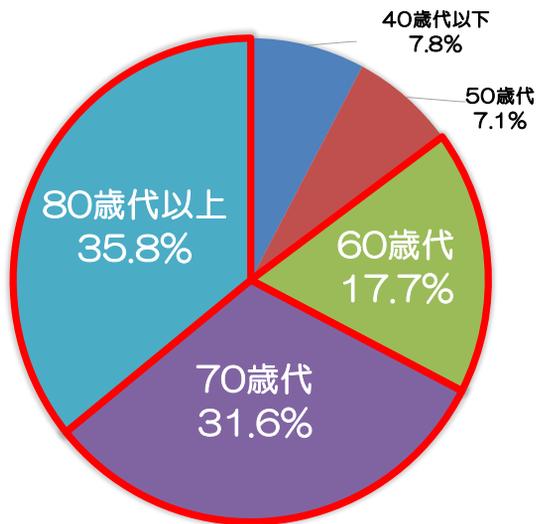
特殊詐欺の認知状況



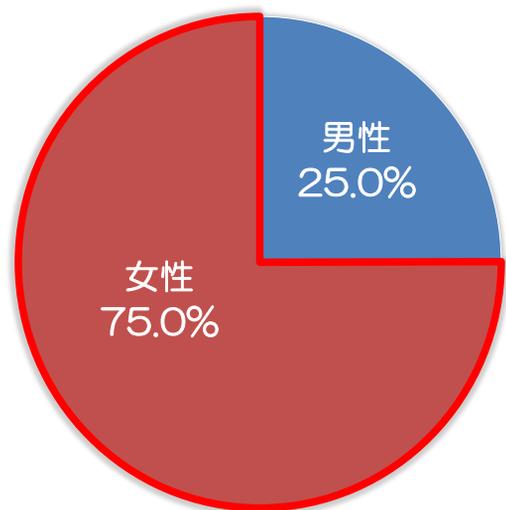
令和元年中は、認知件数617件、被害総額約10億2,775万円であり、前年と比較して認知件数、被害総額ともに減少していますが、依然として多くの被害が発生しています。

特殊詐欺の被害者

被害者の年齢割合



被害者の性別割合



被害者の年齢をしてみると、60歳以上が被害者全体の約85.0%、性別では女性が被害者全体の約75.0%を占めています。

※代表的な事例です

① 「役所職員」を装い、



「還付金があるので振り込む」
「取引先の金融機関は？」
「金融機関から連絡させる」

② 「金融機関職員」を装い、



「役所から連絡を受けて電話した」
「カードが古くて振り込めない」
「新しいカードへの変更手続きをする」

「手続きに必要なので暗証番号を教えて」
「古いカードは近くにいる職員が回収に行く」

③ 「金融機関職員」を装う犯人が、

自宅を訪問してキャッシュカードをダマしとる

被害防止のキーワード

他人に暗証番号は教えない！！
他人にキャッシュカードは渡さない！！



多発する手口② キャッシュカード詐欺盗 キャッシュカードを盗みとる手口

※代表的な事例です

1 「警察官」を装い、



「詐欺グループを逮捕したら、持っていた名簿にあなたの個人情報載っていた」

「口座が偽造され、お金が引き出されるおそれがある」

「金融庁職員が行くので、持参する封筒に

キャッシュカードと暗証番号を書いた紙を入れて厳重に保管してください。」

2 「金融庁職員」を装う犯人が自宅を訪れ、持参した封筒にキャッシュカード等を入れさせ、

「封印をするので**印鑑を用意してほしい**」

(被害者が印鑑を取りに行っている間に・・・)

別の封筒にすり替えて、盗みとる



被害防止のキーワード

「封筒に入れて」「封印をして」は疑う!!

「あなたの口座が偽造」という電話は**要注意!!**



多発する手口③ 還付金詐欺 役所をかたりATMに誘導する手口

※代表的な事例です

① 「役所職員」を装い、



「払い過ぎた医療費の還付金がある」
「本日までなら特別に手続きができる」

「普段、ご利用の金融機関を教えて欲しい」

② 「金融機関職員」を装い、

「受け取り手続きはATMでできる」

「近くの〇〇スーパーのATM※へ行って」

※人目につかない無人ATM

(被害者がATMに行き、教えられた電話番号に電話を
すると・・・)

還付金受け取りのための操作と称してATM操作を
指示し、口座のお金を振り込ませてダマしとる

被害防止のキーワード



「還付金」+「ATM」は詐欺!!
役所の窓口で直接問い合わせをしましょう!!

多発する手口④ 架空料金請求詐欺 架空料金請求ハガキ（封書）・メール

「料金が未納」「法的手続き」「差押え」などと記載したハガキやメールを送りつけ、不安になった方が連絡を取ると、高額を支払いを要求し、
コンビニエンスストアで電子マネーを購入させたり、現金を宅配便で送らせてダマしとる

被害防止のキーワード
右のようなハガキ・メールに記載の電話番号には、
絶対に連絡しない!! 一人で判断せず誰かに相談を!!

消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社から契約が履行による侵害訴訟として、訴訟が提起された事象を通知いたします。管理番号(※)のらう裁判取り下げ最終期日を以て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行立会いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願いいたします。

裁判取り下げなどのご相談に際しましては当周にて受け付けておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での送達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年0月0日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター
〒*****
東京都△△△△000×××
取り下げ等のお問合せ窓口 03-※※※※-※※※※
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

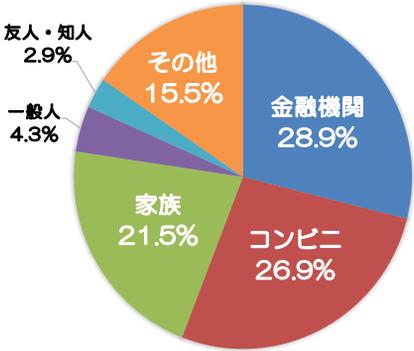


架空料金請求ハガキ

架空料金請求メール

被害防止対策①

皆様のお声掛けにより被害を未然に防止



令和元年中、被害に遭いそうになっている方への皆様のお声掛けにより、
349件（計約2億3,541万円）
の被害が未然に防止されています。

左のグラフは、被害を未然に防止していただいた方の割合を示しています。

家族以外では、金融機関、コンビニエンスストアでのお声掛けにより、多くの被害が防止されています。

全件通報

警察では、特殊詐欺の被害を未然に防止するため、金融機関の皆様へ、ご高齢のお客様が現金を引き出す際、
お声掛け・警察への通報
をお願いしています。

警察官が金融機関に出向し、出金理由の確認等をさせていただきます場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



被害防止対策②

特殊詐欺被害防止コールセンター

民間事業者に委託し「特殊詐欺被害防止コールセンター」を開設しています。オペレーターから皆様のご家庭にお電話し、特殊詐欺の「具体的な手口」「対策」について、お話しさせていただきます。

～皆様のご理解とご協力をお願いいたします～

オペレーターの広報で被害を阻止（令和2年1月）

オレオレ詐欺の前兆電話が複数確認されていた地域に、オペレーターが注意喚起広報を行っていたところ、電話に出た男性が「先ほど、甥からお金を取りに来ると電話があった」と答えたことから、オペレーターが警察に通報し、被害が未然に防止された。



★被害に遭わないために★

【家族間の対策・電話への対策】

- ご家族で地域で普段から**コミュニケーション**を取っておく
- 自宅の電話を在宅時でも**留守番電話設定**にしておく
- 電話番号表示サービスに加入する
- 自宅の電話を**迷惑電話防止機能付きの電話機**に買い換える
- 携帯電話を迷惑メール設定にしたり、スマートフォンの被害防止アプリを利用する

【キャッシュカードへの対策】

- 普段、使用しないキャッシュカードの廃止手続きをする。
- 万が一、ダマされてしまった時でも被害を最小限にできるよう、キャッシュカードの「**出金限度額**」「**振込限度額**」を引き**下**げておく。

【最新の手口を知る】

～STOP!特殊詐欺～O（まる）っとあいち・絆プロジェクト
警察本部から特殊詐欺の最新の情勢を配信しています。
被害者を出さない環境作りに参加してみませんか？

お申し込みは
愛知県警察HPへ

愛知県警 Oっとあいち・絆プロジェクト

検索

